令和七年　第三回臨時会

令和７年　第３回臨時会

# 屋久島町議会会議録

令和７年10月１日　開会

令和７年10月１日　閉会

屋 久 島 町 議 会

屋久島町議会会議録

令和７年第３回屋久島町議会臨時会会期日程

自10月１日・至10月１日（１日間）

| 月　　日 | 曜 | 会議別 | 日　　程 |
|---|---|---|---|
| 10月１日 | 水 | 本会議 | ○開　　会 |

# 令和７年第３回屋久島町議会臨時会

**第　　１　　日**

**令和７年10月１日**

令和７年第３回屋久島町議会臨時会議事日程（第１号）

令和７年10月１日（水曜日）午前10時開議

○日程第１　仮議席の指定

○日程第２　議長の選挙

○閉会の宣告

１．本日の会議に付した事件

○日程第１　仮議席の指定

○日程第２　議長の選挙

○追加日程第１　副議長の選挙

○追加日程第２　議席の指定

○追加日程第３　会議録署名議員の指名

○追加日程第４　会期の決定

○追加日程第５　常任委員の選任

○追加日程第６　議会運営委員の選任

○追加日程第７　熊毛地区消防組合議会議員の選挙

○追加日程第８　報告第６号　令和６年度決算に基づく屋久島町健全化判断比率の報告について

○追加日程第９　議案第72号　令和７年度屋久島町一般会計補正予算（第６号）について

○追加日程第10　議案第73号　令和７年度屋久島町電気事業特別会計補正予算（第２号）について

○追加日程第11　認定第５号　令和６年度屋久島町一般会計歳入歳出決算認定について

○追加日程第12　認定第６号　令和６年度屋久島町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

○追加日程第13　認定第７号　令和６年度屋久島町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

○追加日程第14　認定第８号　令和６年度屋久島町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

○追加日程第15　認定第９号　令和６年度屋久島町診療所事業特別会計歳入歳出決算認定について

○追加日程第16　認定第10号　令和６年度屋久島町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について

○追加日程第17　同意第６号　屋久島町監査委員の選任について

○追加日程第18　議員派遣について

○追加日程第19　閉会中の継続調査申し出の件について

○追加日程第20　閉会中の継続審査申し出の件について

１．出席議員（１４名）

| 議席番号 | 氏　名 | 議席番号 | 氏　名 |
|---|---|---|---|
| １番 | 天　辰　絵美子 | ２番 | 寺　田　久　志 |
| ３番 | 渡　邉　　浩 | ４番 | 内　田　正　喜 |
| ５番 | 中　馬　慎一郎 | ６番 | 相　良　健一郎 |
| ７番 | 大　角　利　成 | ８番 | 渡　邊　千　護 |
| ９番 | 榎　　光　徳 | １０番 | 高　橋　義　友 |
| １１番 | 日　髙　好　作 | １２番 | 渡　邉　博　之 |
| １３番 | 小　脇　淳智郎 | １４番 | 石田尾　茂　樹 |

１．欠席議員（０名）

１．出席事務局職員

| | | | |
|---|---|---|---|
| 議会事務局長 | 中　村　一　久 | 議事調査係長 | 岩　川　さほり |
| 議事調査係 | 若　松　直　樹 | | |

１．地方自治法第121条の規定による出席者

| 職　名 | 氏　名 | 職　名 | 氏　名 |
|---|---|---|---|
| 町　長 | 荒　木　耕　治 | 教育長 | 石田尾　行　徳 |
| 副町長 | 岩　川　茂　隆 | 会計課長<br>兼会計管理者 | 日　髙　雅　和 |
| 総務課長（併任）<br>選挙管理委員会事務局長 | 三　角　謙　二 | 政策推進課長 | 木　原　幸　治 |
| 観光まちづくり課長 | 有　馬　照　幸 | 町民課長<br>兼地域住民課長 | 若　松　恵利子 |
| 福祉支援課長<br>兼福祉事務所長 | 日　髙　孝　之 | 健康長寿課長 | 泊　　裕一郎 |
| 生活環境課長 | 泊　　竜　二 | 産業振興課長 | 松　田　賢　一 |
| 建設課長 | 内　田　　剛 | 電気課長 | 内　田　康　法 |
| 教育総務課長 | 泊　　光　秀 | 社会教育課長 | 佐々木　　修 |
| 監査委員事務局長 | 中　村　一　久 | 総務課参事 | 白　濱　秀　記 |

△　開　議　午前１０時００分

**○議会事務局長（中村一久）**

おはようございます。事務局長の中村です。よろしくお願いいたします。

本日の臨時会は、一般選挙後、初めての議会です。

議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、出席議員の中で、年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。

出席議員の中で年長の渡邉博之議員を御紹介いたします。

渡邉博之議員、議長席のほうへ御着席をお願いいたします。

［臨時議長着席］

**○臨時議長（渡邉博之）**

おはようございます。ただいま紹介いただきました渡邉博之です。

規定によって、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願いいたします。

ただいまから、令和７年第３回屋久島町議会臨時会を開会します。

本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元にお配りしてあります議事日程のとおりです。

**△　日程第１　仮議席の指定**

**○臨時議長（渡邉博之）**

日程第１、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいまの着席のとおりとします。

**△　日程第２　議長の選挙**

**○臨時議長（渡邉博之）**

日程第２、議長の選挙を行います。

議会で行う選挙については、地方自治法第118条第１項の規定により、公職選挙法第46条第１項及び第４項、第47条、第48条、第68条第１項並びに普通地方公共団体の議会の議員の選挙に関する第95条の規定を準用します。

この選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉めます。準備のため、しばらくお待ちください。

［議場閉鎖］

**○臨時議長（渡邉博之）**

ただいまの出席議員は14名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第２項の規定によって、立会人に天辰絵美子議員、寺田久志議員を指

名します。

投票箱を点検します。

投票箱を点検し、異常のないことを確認してください。

［投票箱点検］

**○臨時議長（渡邉博之）**

異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

投票は単記無記名です。

投票用紙は記載台前でお渡しします。

事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いします。

［事務局長点呼・議員投票］

---

| | |
|---|---|
| １番　天辰絵美子議員 | ２番　寺田久志議員 |
| ３番　渡邉　浩議員 | ４番　内田正喜議員 |
| ５番　小脇淳智郎議員 | ６番　中馬慎一郎議員 |
| ７番　相良健一郎議員 | ８番　大角利成議員 |
| ９番　渡邊千護議員 | １０番　石田尾茂樹議員 |
| １１番　榎　光徳議員 | １２番　高橋義友議員 |
| １３番　日髙好作議員 | 臨時議長　渡邉博之議員 |

---

**○臨時議長（渡邉博之）**

投票漏れはありませんか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

**○臨時議長（渡邉博之）**

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

ただいまから開票を行います。

立会人に指名された方は、立会いをお願いします。

［開票］

**○臨時議長（渡邉博之）**

選挙の結果を報告します。

投票総数14票、有効投票14票、無効投票ゼロです。有効投票のうち、石田尾茂樹議員９票、榎光徳議員５票。

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は４票です。したがって、石田尾茂樹議員が議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

［議場開鎖］

**○臨時議長（渡邉博之）**

ただいま議長に当選されました石田尾茂樹議員が議場におられます。会議規則第33条第２項の規定によって、当選の告知をします。

石田尾茂樹議員、当選承諾の挨拶をお願いします。

**○仮議席１０番（石田尾茂樹）**

皆様から御賛同と御支援を賜り、議長に就任させていただきました。先ほど所信表明にもありましたとおり、議会は町民のために是々非々で議論をして、この屋久島町の町民の福祉の向上、屋久島町の発展のために議員全員で協力し、今後も議会活動を取り組んでいく先頭に立って、議長として中立公平な議会運営に努めてまいります。どうぞよろしくお願いします。ありがとうございました。（拍手）

**○臨時議長（渡邉博之）**

これで臨時議長の職務は終了しました。皆様方の御協力に心から感謝を申し上げます。ありがとうございました。

［臨時議長退席、議長着席］

**○議長（石田尾茂樹）**

ただいまより、議長の職務を行います。

これからの日程はお手元にお配りしてあるとおりです。

## △　追加日程第１　副議長の選挙

**○議長（石田尾茂樹）**

追加日程第１、副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

［議場閉鎖］

**○議長（石田尾茂樹）**

議員の皆さんにお諮りします。

このまま屋久島ポストの撮影を許可したいと思いますが、異論はございませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

**○議長（石田尾茂樹）**

ただいまの出席議員は14名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第２項の規定によって、立会人に渡邉浩議員、内田正喜議員を指名します。

投票箱を点検します。

投票箱を点検し、異常のないことを確認してください。

［投票箱点検］

**○議長（石田尾茂樹）**

異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

投票は単記無記名によります。

投票用紙は記載台前でお渡しします。

事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いします。

［事務局長点呼・議員投票］

---

| | | | |
|---|---|---|---|
| １番 | 天辰絵美子議員 | ２番 | 寺田久志議員 |
| ３番 | 渡邉　浩議員 | ４番 | 内田正喜議員 |
| ５番 | 小脇淳智郎議員 | ６番 | 中馬慎一郎議員 |
| ７番 | 相良健一郎議員 | ８番 | 大角利成議員 |
| ９番 | 渡邊千護議員 | １１番 | 榎　光徳議員 |
| １２番 | 高橋義友議員 | １３番 | 日髙好作議員 |
| １４番 | 渡邉博之議員 | 議長 | 石田尾茂樹議員 |

---

**○議長（石田尾茂樹）**

投票漏れはありませんか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

**○議長（石田尾茂樹）**

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

ただいまから開票を行います。

立会人に指名された方は、立会いをお願いいたします。

［開票］

**○議長（石田尾茂樹）**

それでは、投票の結果を報告します。

投票総数14票、有効投票14票です。有効投票のうち、中馬慎一郎議員７票、小脇淳智

郎議員７票。

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は４票です。

選挙の結果は、中馬慎一郎議員と小脇淳智郎議員の得票数は同数でした。

得票数が同数である場合は、地方自治法第118条第１項で準用している公職選挙法第95条第２項によって、くじで当選人を決定することになっております。

くじ引については、本くじを引く前に予備くじを引いていただき、順番を決めていただきます。その後、本くじを引くということでお願いいたします。

お二人は前のほうに。

［くじ引］

**○議長（石田尾茂樹）**

ただいま予備くじを行いました。

中馬慎一郎議員が１番、２番が小脇淳智郎議員です。

なお、当選者は本くじで１番の番号を引いた候補者となります。

それでは。

［くじ引］

**○議長（石田尾茂樹）**

それでは、くじ引の結果、小脇淳智郎議員が当選されました。

議場の出入口を開きます。

［議場開鎖］

**○議長（石田尾茂樹）**

ただいま副議長に当選されました小脇淳智郎議員が議場におられます。会議規則第33条第２号の規定によって、当選の告知を行います。

小脇淳智郎議員、当選承諾の御挨拶をお願いします。

**○仮議席５番（小脇淳智郎）**

小脇淳智郎です。残り物に福がありました。こういうのは初めての経験なので楽しみながら見ていたんですけど、副議長に選ばれたので、議長のサポートをしながら、そして議会では一歩離れ、二歩離れない議会運営に協力していきたいと思っています。よろしくお願いします。（拍手）

**○議長（石田尾茂樹）**

以上で、副議長の選挙を終わります。

## △　追加日程第２　議席の指定

**○議長（石田尾茂樹）**

追加日程第２、議席の指定を行います。

議長、石田尾議員の議席を14番に、副議長、小脇淳智郎議員の議席を13番とし、これに伴い関連する議員は順次繰り上げ、繰り下げた議席とします。

ただいま指定しました議席に御着席ください。

しばらく休憩します。11時から再開します。

休憩　　午前１０時４７分

―――――――――――――――

再開　　午前１１時００分

**○議長（石田尾茂樹）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

**△　追加日程第３　会議録署名議員の指名**

**○議長（石田尾茂樹）**

追加日程第３、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、１番、天辰絵美子議員、２番、寺田久志議員を指名します。

**△　追加日程第４　会期の決定**

**○議長（石田尾茂樹）**

追加日程第４、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は本日１日間としたいと思います。

御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

**○議長（石田尾茂樹）**

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日１日間と決定しました。

**△　追加日程第５　常任委員の選任**

**○議長（石田尾茂樹）**

追加日程第５、常任委員の選任を行います。

お諮りします。

常任委員の選任につきましては、委員会条例第７条第１項の規定によって、ただいまから読み上げますとおり指名したいと思います。

総務文教常任委員会、渡邉浩議員、小脇淳智郎議員、相良健一郎議員、渡邊千護議員、

石田尾茂樹議員、榎光徳議員、高橋義友議員。

産業厚生常任委員会委員に、天辰絵美子議員、寺田久志議員、内田正喜議員、中馬慎一郎議員、大角利成議員、日髙好作議員、渡邉博之議員。

以上のとおりです。

御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

**○議長（石田尾茂樹）**

異議なしと認めます。

したがって、常任委員は指名したとおり選任することに決定しました。

委員長及び副委員長は、委員会条例第８条第２項の規定によって、それぞれの委員会において互選することとなっています。

これから、委員会条例第９条第１項の規定によって、議長が本日委員会を招集し、協議の場所を、総務文教常任委員会は第１委員会室を、産業厚生常任委員会は第２委員会室と定めます。

しばらく休憩します。

休憩　　午前１１時０２分

―――――――――――――――

再開　　午前１１時０８分

**○議長（石田尾茂樹）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

各常任委員会の委員長及び副委員長が次のとおり決定した旨、通知を受けましたので、お知らせいたします。

総務文教常任委員会委員長に高橋義友議員、副委員長に渡邊千護議員。

産業厚生常任委員会委員長に内田正喜議員、副委員長に寺田久志議員。

以上であります。

**△　追加日程第６　議会運営委員の選任**

**○議長（石田尾茂樹）**

追加日程第６、議会運営委員の選任を行います。

お諮りします。

議会運営委員会の委員の選任については、委員会条例第７条第１項の規定によって、小脇淳智郎議員、高橋義友議員、内田正喜議員、相良健一郎議員、渡邉浩議員、日髙好作議員、中馬慎一郎議員、以上の７名を指名したいと思います。

御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

**○議長（石田尾茂樹）**

異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員は指名したとおり選任することに決定しました。

これから、委員会条例第８条第２項の規定により、正副委員長の互選を行っていただきます。また、委員会条例第９条第１項の規定により、議会運営委員会の招集日を本日とし、委員会の場所を第１委員会室に定めます。

しばらく休憩します。

休憩　　午前１１時０９分

―――――――――――――――

再開　　午前１１時１２分

**○議長（石田尾茂樹）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

議会運営委員長及び副委員長が決定した旨、報告がありました。

議会運営委員会委員長に中馬慎一郎議員、副委員長に渡邉浩議員。

以上であります。

**△　追加日程第７　熊毛地区消防組合議会議員の選挙**

**○議長（石田尾茂樹）**

追加日程第７、熊毛地区消防組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第２項の規定によって、指名推選としたいと思います。

御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

**○議長（石田尾茂樹）**

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することとしたいと思います。

御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

**○議長（石田尾茂樹）**

異議なしと認めます。

熊毛地区消防組合議会議員に、議長である石田尾茂樹議員と、総務文教常任委員長の高橋義友議員を指名したいと思います。

ただいま、議長が指名しました石田尾茂樹議員と高橋義友議員を当選人と定めることに御異議ございませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

**○議長（石田尾茂樹）**

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました石田尾茂樹議員と高橋義友議員が熊毛地区消防組合議会議員に当選されました。

会議規則第33条第２項の規定によって、当選の告知をします。

両議員に当選承諾の挨拶をお願いいたします。

**○１０番（高橋義友）**

２回目ですね。議長のとき１回消防組合の議員になって、今回２回目ですので、熊毛の消防の活性化のために頑張りたいと思いますので、どうかよろしくお願いします。（拍手）

**○議長（石田尾茂樹）**

議長席から私も承諾の挨拶をいたします。引き続き議長になり、消防組合の議員となりましたので、熊毛地区消防組合の発展のために全力で頑張りたいと思います。ありがとうございました。（拍手）

## △　追加日程第８　報告第６号　令和６年度決算に基づく屋久島町健全化判断比率の報告について

**○議長（石田尾茂樹）**

追加日程第８、報告第６号、令和６年度決算に基づく屋久島町健全化判断比率の報告についてを議題とします。

町長に提案理由の説明を求めます。

**○町長（荒木耕治）**

令和７年第３回屋久島町議会臨時会の開会に当たり、先般執行されました町議会議員選挙におきまして、御当選の栄誉を担われました皆様に対し、心からお祝いとお喜びを申し上げます。

これから４年の任期中、それぞれの思い、志の下に議員活動を行われるものと思います。

本町においても、御承知のとおり、少子高齢化に伴う医療、福祉、介護の各サービス

の充実、これらを含めた人材確保や物価高対策など、今後も着実に対応する必要があり、よりよいまちづくりのため、私は各種予算の政策を提案するわけですが、改めて二元代表制の本旨にのっとり、しっかりと議論を重ね、町民の福祉に資する積極的な政策形成を促進をしたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

それでは、令和７年第３回屋久島町議会臨時会に提案いたしております案件につきまして御説明申し上げます。

提案しております案件は、報告１件、補正予算案２件、認定案６件の計９件であります。

それでは、議事日程に従いまして御説明いたします。

まず、報告第６号、令和６年度決算に基づく屋久島町健全化判断比率の報告につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第３条第１項の規定に基づき、一般会計等に係る健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を監査委員の審査に付し、その意見をつけて議会に報告するものであります。

令和６年度決算におきましては、本町の健全化判断比率は、いずれも早期健全化基準未満であったことから、特段の是正改善を要する指摘事項はなかったところであります。

以上で説明を終わります。

**○議長（石田尾茂樹）**

これより質疑を行います。

報告については、質疑のみとします。

質疑ありませんか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

**○議長（石田尾茂樹）**

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

**△　追加日程第９　議案第72号　令和７年度屋久島町一般会計補正予算（第６号）について**

**△　追加日程第10　議案第73号　令和７年度屋久島町電気事業特別会計補正予算（第２号）について**

**○議長（石田尾茂樹）**

追加日程第９、議案第72号、令和７年度屋久島町一般会計補正予算（第６号）についてと、追加日程第10、議案第73号、令和７年度屋久島町電気事業特別会計補正予算（第２号）についての２件を一括議題とします。

町長に提案理由の説明を求めます。

**○町長（荒木耕治）**

続きまして、議案第72号及び議案第73号について御説明いたします。

まず、議案第72号、令和７年度屋久島町一般会計補正予算（第６号）につきましては、歳出予算について、今回の主な補正予算は、児童措置費の扶助費と町道の修繕等に係る経費の補塡であります。

目的別としましては、総務費では、区連会視察研修補助金の増額を、民生費では、児童措置に伴う障害児支援費の増額を、農林水産業費では、農道過疎大崎線道路改良工事請負費の減額及び林道施設設備に伴う修繕料、測量設計委託料等の増額を、商工費では、屋久島青少年旅行村の施設修繕料の増額を、土木費では、通学路等の道路維持修繕等の増額を計上いたしました。

財源としましては、国及び県児童福祉費負担金の増額と財政調整基金繰入金の減額により調整を行い、歳入歳出それぞれ667万1,000円を追加し、予算の総額を130億7,199万9,000円とするものであります。

次に、議案第73号、令和７年度屋久島町電気事業特別会計補正予算（第２号）につきましては、資本的収入額は、資本的支出額に対し不足する額を１億4,041万9,000円に、建設改良積立金を8,495万5,000円に改め、資本的収入及び支出における電気事業資本的支出で電気庁舎移転予定地の建物解体補助金の増額により2,105万円を追加し、予算の総額を１億4,041万9,000円とするものであります。

以上で説明を終わります。御審議の上、議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

**○議長（石田尾茂樹）**

これより、議案第72号と議案第73号の２件に対し、総括質疑を行います。

質疑ありませんか。

**○７番（大角利成）**

一般会計補正予算（第６号）について１点お尋ねをいたします。

農林水産業費で大崎線の道路改良工事の関係が計上されております。補償費の100万円について少し詳細を教えてください。また、工事箇所の変更はこれまで説明を受けたところですが、今回の工事完了、いつ頃を予定しているのかお尋ねいたします。

**○議長（石田尾茂樹）**

ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。

**○建設課長（内田　剛）**

ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、大崎線改良工事の補償金につきましては、工事に伴いますＮＴＴ電柱の移転補

償になります。電柱１本の移転補償になります。

続きまして、工事請負費につきます工事の見通しにつきましては、現在、県道との交差点につきまして警察署のほうと協議を行っておりまして、それが済み次第発注可能としております。発注につきましては年度内に完成の見込みで発注する予定でございます。

以上です。

**○７番（大角利成）**

これから発注ということですがくれぐれも繰越しにならないように、年度内完成を目指してほしいということを要望しておきたいと思います。

以上です。

**○議長（石田尾茂樹）**

ほかに質疑ありませんか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

**○議長（石田尾茂樹）**

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、ただいま議題になっております議案第72号と議案第73号の２件については、会議規則第39条第３項の規定によって、委員会付託を省略することについて採決します。

お諮りします。

議案第72号と議案第73号の２件については、委員会の付託を省略することに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

**○議長（石田尾茂樹）**

異議なしと認めます。

したがって、議案第72号と議案第73号の２件については、委員会の付託を省略することに決定しました。

これから、１件ずつ討論と採決を行います。

まず、議案第72号、令和７年度屋久島町一般会計補正予算（第６号）について討論を行います。

討論ありませんか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

**○議長（石田尾茂樹）**

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第72号、令和７年度屋久島町一般会計補正予算（第６号）についてを

採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

**○議長（石田尾茂樹）**

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第73号、令和７年度屋久島町電気事業特別会計補正予算（第２号）について討論を行います。

討論ありませんか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

**○議長（石田尾茂樹）**

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第73号、令和７年度屋久島町電気事業特別会計補正予算（第２号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

**○議長（石田尾茂樹）**

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

**△　追加日程第11　認定第５号　令和６年度屋久島町一般会計歳入歳出決算認定について**

**△　追加日程第12　認定第６号　令和６年度屋久島町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について**

**△　追加日程第13　認定第７号　令和６年度屋久島町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について**

**△　追加日程第14　認定第８号　令和６年度屋久島町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について**

△　追加日程第15　認定第９号　令和６年度屋久島町診療所事業特別会計歳入歳出決算認定について

△　追加日程第16　認定第10号　令和６年度屋久島町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について

**○議長（石田尾茂樹）**

追加日程第11、認定第５号、令和６年度屋久島町一般会計歳入歳出決算認定についてから、追加日程第16、認定第10号、令和６年度屋久島町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定についてまでの６件を一括議題とします。

町長に提案理由の説明を求めます。

**○町長（荒木耕治）**

次に、認定第５号から認定第10号につきまして御説明いたします。

認定第５号、令和６年度屋久島町一般会計歳入歳出決算認定につきましては、町税、使用料及び手数料などの自主財源のほか、地方譲与税、地方交付税、国・県支出金、町債など、依存財源を歳入として受け入れ、人件費、扶助費、公債費、災害復旧費、基金積立金、特別会計への繰出金などの支出を行い、決算額は歳入総額が148億6,776万5,866円、歳出総額は138億4,806万1,641円となり、歳入歳出差引き額は10億1,970万4,225円となりました。

令和７年度へ繰り越すべき財源４億9,609万3,772円を差し引いた実質収支額は５億2,361万453円の黒字となりました。

次に、認定第６号、令和６年度屋久島町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定につきましては、水道使用料、一般会計繰入金などを歳入として受け入れ、簡易水道施設管理費、公債費などの支出を行い、決算額は歳入歳出総額ともに1,787万8,432円で、実質収支額はゼロ円となりました。

次に、認定第７号、令和６年度屋久島町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定につきましては、国民健康保険税、保険給付費等交付金などの県支出金、一般会計繰入金などを歳入として受け入れ、保険給付費、国民健康保険事業費納付金、保険事業費などの支出を行い、決算額は歳入総額が19億6,512万4,778円、歳出総額が19億4,787万2,927円で、実質収支額は1,725万1,851円の黒字となりました。

次に、認定第８号、令和６年度屋久島町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定につきましては、介護保険料、介護給付費負担金、調整交付金、支払基金交付金、一般会計繰入金などを歳入として受け入れ、認定審査に係る経費、介護サービス及び介護予防サービスに係る給付費、地域支援事業費などの支出を行い、決算額は歳入総額は15億

1,649万4,721円、歳出総額は14億4,341万6,676円で、実質収支額は7,307万8,045円の黒字となりました。

次に、認定第９号、令和６年度屋久島町診療所事業特別会計歳入歳出決算認定につきましては、診療所使用料、県補助金、一般会計繰入金などを歳入として受け入れ、栗生、永田及び口永良部島の３診療所の管理運営費、公債費などの支出を行い、決算額は歳入歳出総額ともに１億5,332万3,438円で、実質収支額はゼロ円となりました。

次に、認定第10号、令和６年度屋久島町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定につきましては、後期高齢者医療保険料、一般会計繰入金などを歳入として受け入れ、一般管理経費後期高齢者医療広域連合納付金などの支出を行い、決算額は歳入歳出総額ともに２億2,045万1,425円で、実質収支額はゼロ円となりました。

以上で説明を終わります。

認定案につきましては、それぞれ監査委員の意見を付して提案をいたしております。御審議の上、認定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

**○議長（石田尾茂樹）**

これより、認定第５号から認定第10号までの６件について総括質疑を行います。

質疑ありませんか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

**○議長（石田尾茂樹）**

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。

認定第５号、令和６年度屋久島町一般会計歳入歳出決算認定についてから、認定第10号、令和６年度屋久島町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定についてまでの６件については、７人の委員会で構成する決算審査特別委員会を設置して審査を付託したいと思います。

御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

**○議長（石田尾茂樹）**

異議なしと認めます。

したがって、認定第５号から認定第10号までの６件については、７人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。

ただいま設置されました決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第

７条第４項の規定によって、天辰絵美子議員、寺田久志議員、渡邉浩議員、内田正喜議員、小脇淳智郎議員、中馬慎一郎議員、日髙好作議員、以上の７名を指名したいと思います。

御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

**○議長（石田尾茂樹）**

異議なしと認めます。

したがって、決算審査特別委員会の委員は、指名したとおり選任することに決定しました。

これから、委員会条例第８条第２項の規定によって、正副委員長の互選を行っていただきます。

また、委員会条例第９条第１項の規定により、決算審査特別委員会の招集日を本日とし、委員会の場所を第１委員会室に定めます。

しばらく休憩します。委員は移動してください。

休憩　　午前１１時３４分

---

再開　　午前１１時３８分

**○議長（石田尾茂樹）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

決算審査特別委員会の委員長及び副委員長が決定した旨、報告がありました。

決算審査特別委員会の委員長に中馬慎一郎議員、副委員長に内田正喜議員。

以上であります。

しばらく休憩します。11時50分から再開します。

休憩　　午前１１時３９分

---

再開　　午前１１時５０分

**○議長（石田尾茂樹）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。

同意第６号、屋久島町監査委員の選任についてから、閉会中の継続審査申し出の件についてまでの４件を日程に追加し、お手元に配付してあります追加日程表のとおり、追加日程第17から追加日程第20として議題としたいと思いますが、御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

**○議長（石田尾茂樹）**

異議なしと認めます。

よって、同意第６号屋久島町監査委員の選任についてから、閉会中の継続審査申し出の件についてまでの４件を日程に追加し、追加日程第17から追加日程第20として議題とすることを決定しました。

**△　追加日程第17　同意第６号　屋久島町監査委員の選任について**

**○議長（石田尾茂樹）**

追加日程第17、同意第６号、屋久島町監査委員の選任についてを議題とします。

地方自治法第117条の規定によって、大角利成議員の退場を求めます。

［大角利成議員退場］

**○議長（石田尾茂樹）**

町長に提案理由の説明を求めます。

**○町長（荒木耕治）**

令和７年第３回屋久島町議会臨時会に追加提案いたします案件につきまして御説明申し上げます。

提案しております案件は、同意案１件であります。

同意第６号、屋久島町監査委員の選任につきましては、本年９月30日で任期満了を迎えた屋久島町監査委員について、新たに大角利成氏を委員として選任したいと存じますので、議会の同意をお願いするものであります。

以上で説明を終わります。

御審議の上、同意賜りますようよろしくお願い申し上げます。

**○議長（石田尾茂樹）**

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

**○議長（石田尾茂樹）**

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております同意第６号、屋久島町監査委員の選任については、会議規則第39条第３項の規定によって、委員会付託を省略することについて採決します。

お諮りします。

同意第６号は、委員会付託を省略することに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

**○議長（石田尾茂樹）**

異議なしと認めます。

したがって、同意第６号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから、同意第６号、屋久島町監査委員の選任について討論を行います。

討論ありませんか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

**○議長（石田尾茂樹）**

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから同意第６号、屋久島町監査委員の選任についてを採決します。

お諮りします。

本件は、これに同意することに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

**○議長（石田尾茂樹）**

異議なしと認めます。

したがって、本件は同意することに決定しました。

大角利成議員の入場を許可します。

［大角利成議員入場］

**△　追加日程第18　議員派遣について**

**○議長（石田尾茂樹）**

追加日程第18、議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。

会議規則第129条の規定により、お手元に配付しました会議等へ議員を派遣したいと思います。

御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

**○議長（石田尾茂樹）**

異議なしと認めます。

したがって、議員派遣については、お手元に配付しましたとおり派遣することに決定しました。

**△　追加日程第19　閉会中の継続調査申し出の件について**

**○議長（石田尾茂樹）**

追加日程第19、閉会中の継続調査申し出の件についてを議題とします。

議会運営委員長から、目下委員会において調査中の事件について、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました申出書のとおり閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りします。

議会運営委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

**○議長（石田尾茂樹）**

異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

**△　追加日程第20　閉会中の継続審査申し出の件について**

**○議長（石田尾茂樹）**

追加日程第20、閉会中の継続審査申し出の件についてを議題とします。

決算審査特別委員長から、目下委員会において審査中の事件について、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申出がありました。

お諮りします。

決算審査特別委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

**○議長（石田尾茂樹）**

異議なしと認めます。

したがって、決算審査特別委員長から申出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定しました。

以上で本日の日程は全て終了しました。

会議を閉じます。

令和７年第３回屋久島町議会臨時会を閉会します。

御苦労さまでした。

閉　会　　午前１１時５６分

地方自治法第123条の規定により、ここに署名する。

屋久島町議会臨時議長

屋久島町議会議長

屋久島町議会議員

屋久島町議会議員